

進路だより

東京都立あきる野学園

進路指導部

令和6年3月18日

卒業おめでとう号



卒業生の皆さん、保護者の皆さま、ご卒業おめでとうございます！

小学部、中学部を卒業する皆さんは、4月から新しい学部や新しい学校での生活が待っています。これまで学んだことを大切にして、さらに活躍してください。

高等部を卒業するみなさんは、あと2週間で社会人になり、新しい生活がはじまります。環境が変わりますが、体に気をつけて、元気に頑張っていってください。みなさんのことをいつでも応援しています。

今回は、高等部卒業生だけでなく、在校生も知っておきたい！卒後の手続きについて紹介します。

その1 障害者手帳の更新

○身体障害者手帳

定期的な更新はありません。障害の程度が変わったときや、新たな障害が加わったときは、新規交付の時と同様に在住の区市町村の障害福祉担当窓口申請します。ただし、全員ではないのですが、一点だけ例外があります。東京都では、将来障害程度に変化が予想される方に再認定の期日（手帳交付時から1年以上5年以内）を指定し、障害程度を改めて審査することがあります。その場合、手帳交付時と再認定の時期に書面で通知があります。対象になっている方には手帳にも「再認定期日」が記載されていますので、対象かどうかわからない方は確認してみてください。

○療育手帳（愛の手帳）

「有効期限」はありません。保健福祉局のホームページでは、18歳未満の方の場合は、3歳・6歳・12歳に年齢更新の判定を受けるという記載があります。18歳未満は、児童相談所が管轄ですが、18歳に達した場合は「成人」となり東京都心身障害者福祉センターの管轄にかかります。18歳になったら判定を受けて手帳を更新することを「成人更新」と呼んでいます。成人更新は18歳になったら行えます。更新を希望する月の前月1日から予約をすることができます。「18歳になったらすぐに更新しなくてはいけない」ということではありませんが、なかなか予約がとりにくく、早めの対応が大切です。在学中に18歳を迎えますので、保護者会や面談などでも説明いたします。相談をしながら進めていきましょう。

○精神障害者保健福祉手帳

有効期間は、申請受理日から2年間（2年後の月末まで）となっており、更新を希望する方は、更新申請の手続きが必要になります。手続きは有効期限の3か月前から更新申請を行うことができ、更新が認定された場合は、有効期限の翌日から2年後が新たな有効期限となります。

令和6年3月から、精神障害者保健福祉手帳又は自立支援医療受給者証（精神通院）を持っている方に対し、更新手続きが開始できる時期の1週間前に、LINEにより通知するサービスが開始されました。本人、家族が利用でき、名前や連絡先の登録などは必要ありません。「うっかり！」を防止するためには有効ですね。詳細は東京都保健福祉局のホームページをご覧ください。

その2 障害基礎年金

障害の状況や程度により、1級と2級があり、1級では年額993,750円、2級で795,000円（令和5年度・67歳以下・加算なし）です。

20歳になったら申請ができますが、年金や福祉の窓口から案内がくるわけではありません。申請手続きをしない限りは受給することができませんから、しっかりと準備をして手続きをすることが大切です。障害基礎年金は、障害者手帳とは別の制度なので、「手帳がないと障害基礎年金を受給できない」というわけではありません。逆に、「手帳があるから年金を受給できる」というものでもないのです。

障害基礎年金を受給できるかの審査は、書類のみで行われます。書類を提出した窓口で「受給できます」とか「あなたは受給できません」などと言われることはないのです。審査は日本年金機構で行われます。

申請にあたっては、本人の状況を伝える病歴・就労状況等申立書や、医師の診断書など、準備が必要な書類があります。本人の様子を正確に伝えるためにも、特に主治医は大切な存在です。その他、専門家や詳しい方、支援者と相談しながら作成することが有効です。

高等部・「卒業生のお話を聞く会」

2月26日に、両部門の高等部で「卒業生のお話を聞く会」を行いました。動画で両部門卒業生の仕事や生活の様子を見たり、お話を聞いたりして学びました。



グループホームで生活している Aさん

2年前から今のグループホームで暮らしています。5人の同性の仲間と一緒に、毎日楽しいです。家を出たことで、逆にお母さんと話すことが多くなりました。掃除、洗濯などで難しいことは世話人さんが手伝ってくれます。自分の部屋でゲームをしているときがリラックスできます。お休みの日には、在学中からやっているハンドサッカーの社会人チームに参加しています。

荷物の受付や仕分け、配達準備などの仕事をしています。最初は物流の仕事は希望していなかったのですが、実習でやってみてこの会社で働きたいと思うようになりました。はじめは苦手だと思ったことも、やってみるとやりがいを感じて好きになる事もありますよ！仕事で教えてもらったことを、一人のできるようになった時がうれしいです。



宅配便の配送センター Bさん



就労継続支援B型事業所 Cさん

バーベキューなどで使う薪の束を作ったり、木工製品のやすりがけなどの作業をしたりしています。薪の仕事は、自分からやりたいと言って担当することになりました。機械もつかいますが、練習して安全にできるようになりました。もらったお給料で髪のカットをしたり、お買い物をしたりしています。

鉄の板に穴を開けたり、削ったりする作業を担当しています。安全第一で作業することが大切です。2 台の機械を同時に使うので、「次に何をするか」を考えることが大切です。仕事をしているとストレスもありますが、友達と遊ぶことでリフレッシュしています。たくさんの仕事が入って、それが全部終わった時に仕事のやりがいを感じます。



エレベーターの部品などの
工場 Dさん

施設見学会報告

3月6日(水)、7日(木)で保護者向け施設見学会を行いました。見学が中止になった施設もあり、お申込みいただいた方には申し訳ございませんでした。3か所の見学を実施できましたので、ご報告いたします。

特定非営利活動法人秋川流域生活支援ネットワーク めたせこいあ

共同生活援助(グループホーム)『めたせこいあ』は、秋川駅から歩いて7分程のところにあります。重度の知的障害と身体障害を併せ持つ重症心身障害者が、将来の家族の介護負担を減らして地域で暮らしていくことを目的に建てられました。

2階建て建物の1階には、4名の方のお部屋のほかりフト付きのお風呂や洗濯室、トイレがあり、2階にはショートステイ用のお部屋が2床(和室と洋室)あり、ダイニングキッチンや厨房が備えられています。居室は、電気設備以外はそれぞれの入居者さんが暮らしやすいようにアレンジしています。夜間は2名の世話人さんが常駐し、必要に応じて支援を受けながら生活しています。朝は6:30起床、朝食を済ませたあと支度をして、日中活動の事業所の送迎車で通所します。そして、通所先から16時ころ帰宅し、入浴→夕食→食後の余暇→21時ころ就寝します。新築から8年が経過しましたがそうじも行き届いており、とてもきれいでした。家賃は、部屋代・食費・光熱費など、トータルするとおよそ障害基礎年金で賄えるくらいの金額(6~7万)で入居されています。現在、医療的ケアの必要な方の入居はありません。それぞれ思い思いの生活を楽しんで生活をしていらっしゃいます。

当日は3名の保護者の見学でしたが、ショートステイについて質問したり、リフトなどの設備に感心されたりしていました。

社会福祉法人鶴風会 上代継在宅地域支援センター もえぎ

重症心身障害の方への生活介護サービスを提供し、近隣市町村の知的・身体とも重度の障害ある方が通っています。未就学の児童発達支援もあり地域の福祉に長年貢献してきました。本校との結びつきも強く、医療、医学療法士、作業療法士との連携を積極的に受けていただいています。ショートステイ中も、通所部で日中活動を楽しみます。就学前の「ちゅうりっぷ」の卒園生が、あきる野学園を卒業して再び通所するケースが増えています。なんととっても幼い頃を知っている職員さんが12年後迎えてくれることで、ご家族も安心して任せることができます。火曜日と金曜日にお風呂サービスを設け、希望により1週間に1度はお風呂に入ることができます。6台のマイクロバスで送迎し、看護師や職員が乗車され医療的ケアも実施されます。当日は4名の保護者の方が見学され、あきる野学園卒業後をイメージしておられました。

社会福祉法人落の会 ぽぷら八王子

秋川駅よりバスで15分の所にある企業「エフピコ」の工場内で、弁当箱などの食品容器を製造している就労継続支援A型とB型の事業所です。きれいな工場内で、製造、検品、包装、梱包などの工程を分担して、1日40,000個以上の品質の高い製品を生産しています。就労時間も長く、1日6時間～8時間働き、賃金（A型）や工賃（B型）を得ているそうです。仕事以外にもお楽しみの活動があるようで、自分たちが製造した容器のお弁当を食べる食事会やバーベキュー、月1回のフロアホッケー練習や大会参加、旅行などを楽しんでいます。

施設長さんに「学生時代にやっておくと良いと思うこと」をお聞きしたところ、

- ・お掃除がしっかりできる（ほうき、モップの使い方が分かる）
- ・3食しっかり食べている（健康・生活習慣に気をつけている）
- ・相談支援に希望を伝える（移動支援やグループホームなどの資源を活用）

というお答えでした。

働き始めて1年経ってから自分の意見を言えるようになった方や、ぽぷら八王子に入ってから作業技術が向上した方など、「卒業してからも成長していく」というお話しがとても印象的でした。参加者の皆さん寒い雨の中の見学、お疲れ様でした。

社会人に向けて！両部門高等部3年生・身だしなみ講座

AB両部門の高等部3年生は、毎年この時期に社会人としての生活を学ぶ『身だしなみ講座』を開催しています。今年度も国際文化理容美容専門学校国分寺校よりお二人の講師をお招きして、まずは整容について全体で学びました。その後男女別に分かれて、男子は、整髪・ネクタイの結び方、女子は髪を整え方や基礎化粧の方法を実践で学習しました。実際に体験することで、普段あまり気につけない「身だしなみ」に興味をもつことをねらいとしています。最後には、男女一緒になり、ピフォアアフターを見合ってお互いの変わり様を確認し合いました。男性は髪をアップにすると清潔感が出ます。女性は、髪の中の束ね方でも印象がずいぶん異なることを学びました。

いよいよ卒業です。皆さんこれからも素敵な社会人を目指していきましょう。

今年度も進路指導へのご協力ありがとうございました。

これからも何かご不明なこと、ご心配なことがありましたら、

お気軽にご連絡ください。

卒業生の皆さん、また学校に来てくれることを楽しみに待っています！

